

# 施策評価表(平成19年度の振り返り、総括)

作成日 平成 20 年 8 月 18 日

施策No.	33	施策名	景観の保全と創造
主管課名	都市計画課	主管課長名	森田 敏之
関係課名	商工観光課、みどり保全課		

施策の目的 【対象】	市民	対象指標名	単位	17年度	18年度	19年度
		人口	人	46,913	46,723	46,459

施策の目的 【意図】	・北アルプス立山連峰と富山湾の眺望を楽しむことができる。 ・花と緑豊かな街並みが形成され、街中でもゆとりと潤いを感じることができる。 ・景観に対する意識が高まっている。	成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	22年度目標
		北アルプスや富山湾の眺望など、景観を生かしたまちづくりが進んでいると感じている市民の割合	%	26.1	23.0	20.2	50.0
		道路景観整備済延長	km	5.8	6.3	6.4	7.2
		地区計画、建築協定、緑地協定等の設定区域面積	ha	3.5	29.5	29.5	29.5
		魚津の景観を守るため、進んで協力したいと思っている市民の割合	%	51.6	56.9	54.7	60.0

成果指標設定の考え方	北アルプスや富山湾の眺望など景観を活かしたまちづくりが進んでいるかを聞くことで、良好な景観が保全され、眺望を楽しめるようになっていくかの程度がわかるので、これを成果指標とした。 道路の景観延長は、道路にカラー舗装やインターロッキング施工された延長を成果指標とした。 地区計画、建築協定、緑地協定等では、市民が地域の景観を保全する内容が盛り込まれており、これらへの取組が進んでいくことで、景観保全に対する市民の意識の高まり度合いがわかるので、これを成果指標とした。 市民に景観を守る活動に取り組みたいかどうかを聞くことで市民の景観に対する意識の高まり度合いがわかるので、これを成果指標とした。
------------	--

成果指標の把握方法(算定式など)	企画政策課の市民意識調査により把握 建設課と都市計画課、県道路課の資料により把握 地区計画、建築協定、緑地協定等の設定されている土地の面積の合計
------------------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民	・地域の景観に常に注意しながら景観に対する意識を高め、景観形成に関して行政や関係機関に対して意見・提言を積極的に行う。 ・ボランティアによる花壇づくりや花いっぱい運動などは、地元の力で行う。
	行政	・公共施設の緑化を推進する。 ・市民及び事業者に対して十分な情報とコミュニケーション(対話、交流、意見交換)の場の提供を通じて、景観形成の意識を醸成する。 ・ボランティア活動を支援していく。
	その他	保全すべき景観に関して、早急に市民との共通の認識の構築を図る。

施策No.	33	施策名	景観の保全と創造
-------	----	-----	----------

19年度の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景 (近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)
	ア. 成果水準の推移 (成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)
	北アルプスや富山湾の眺望など、景観を生かしたまちづくりが進んでいると感じている市民は、平成17年度の市民意識調査結果では26.1%、18年度は23.0%、19年度では20.2%と漸減する傾向にある。 道路景観整備延長は、平成17年度では5.8km、18年度6.3km、19年度では6.4kmと少しずつ増加している。 地区計画、建築協定、緑地協定等の面積については、平成17年度から実際の動きがでてきており、その面積は29.5haとなっている。 魚津の景観を守るため、進んで協力したいと思っている市民は、平成19年度市民意識調査結果では、54.7%で約2人に1人となっている。
	イ. 近隣他市との比較 (成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)
	近隣の黒部市の道路景観整備延長は0.94km、滑川市は0.18kmであり、魚津市の6.3kmに比べてカラー舗装化やインターロッキング施工が遅れている。
	ウ. 住民期待水準との比較 (成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)
	市民意識調査では、「北アルプスや富山湾の眺望など景観を活かしたまちづくりが進んでいる。」=「良好な景観が保全され、眺望を楽しめるようになっていく。」と答えた市民は、1/5程度である。 半数以上の市民が「庭先に花鉢を置いたり、清掃活動に参加するなど、景観保全に協力したい。」と答えていることから、景観保全に関する市民意識の高さが読み取れる。
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み (事務事業) の総括 (ここ数年の間、施策の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)
	【景観の保全】 ・平成19年度の富山県屋外広告物条例による許可件数14件 ・魚津駅東地区において、近隣商業から商業地区への用途変更に伴い、ネオン看板規制などを含む景観保全のための地区計画を定めた。 【景観の創造】 ・平成14年度から駅前地区及び文化町地区で道路景観整備事業を実施している。 【意識啓発】 ・屋外広告物に関する啓発用記事を市広報に1回掲載した。
	3. 施策の課題認識及び20年度の取り組み状況 (予定) (19年度末で残った課題、既に20年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)
【景観保全】 ・富山県屋外広告物条例に基づく規制・指導のみでは限界 (例: 北鬼江一丁目地内のメガネ店の野立看板) があるので、地区住民のコンセンサスが前提であるが、建築協定や地区計画等の導入の推進が必要である。合わせて、屋外広告物設置指針 (指導要綱) 等の整備を検討する。 ・魚津の絶景ポイント写真コンテストを商工観光課が所管している写真コンテストに当該部門を追加するなどして実施して、保全すべき眺望点の整理と市民意識の高揚を図る。 【景観創造】 ・JR魚津駅前地区において道路景観整備事業を引き続き実施する。 【意識啓発】 ・市民及び事業者の景観に対する意識の高揚及び建築協定や地区計画等の制度の周知に努め、良好な景観形成の誘導を図っていくことが重要であり、市広報やケーブルテレビによりその啓発に努める。 ・ボランティアによる花壇づくりや花いっぱい運動などに対する支援制度の周知も重要であるので、その啓発に取り組む。	

施策の トータル コスト	区分	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績
	A. 本施策を構成する事務事業の数	本数	2			
B. 事業費 (事務事業の事業費合計)	千円	4,998				
C. 事務事業に要する年間総時間	時間	740				
D. 人件費 (C × 1時間あたりの平均人件費)	千円	3,041				
E. トータルコスト (B + D)	千円	8,039	0	0	0	
効率性 指標	対象 (受益者) 1単位あたり、若しくは市民1人あたりの施策の	円	107			
	F. 事業費 (定義式 : B / 46,723)					
	同上	円	65			
	G. 人件費 (定義式 : D / 46,723)					
同上	円	172				
H. トータルコスト (定義式 : E / 46,723)						